

市役所内に法テラス

全国初 明石市、来月から窓口開設

日本司法支援センター兵庫地方事務所(法テラス兵庫)は28日、「法テラス明石市役所内窓口」を4月から開設すると発表した。法テラス兵庫によると、市役所内に法テラスの窓口が開設されるのは全国で初めて。

明石市では未成年の子供を持つ夫婦が離婚する際、養育費や面会交流の取り決めなどを、民間団体や家庭裁判所などと連携してサポートする「こども養育支援ネットワーク」も4月からスタートさせる。同市と法テラス兵庫は、同ネットワ

ークが効果的な法的支援を行うために、法テラス窓口を市役所内に設置する。また、市役所内に開設することで市民の司法へのアクセスの充実に図るといふ。

窓口事業は4月から始まるが、相談の受け付け開始は5月9日からになる予定だといふ。市役所2階の市民相談課内で、火、水、金

曜日の週3日、法テラス兵庫の職員1人が相談を受ける。最適な相談窓口の案内や無料法律相談の予約受付などに当たる。

法テラス兵庫は、「気軽に相談してもらえらる場所になつて、全国的にこの取り組みが広がってほしい」としている。

受付時間は午前9時～正午、午後1時～5時まで。問い合わせは法テラス兵庫総務課(☎050・3383・5440)。